

令和5年 12月25日開会

令和5年 12月25日閉会

志太広域事務組合議会

12月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

令和5年12月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
第1日 12月25日（月曜日）	
1. 出席議員	2
2. 出席説明員	2
3. 職務のため出席した職員	3
4. 議事日程	4
5. 開会	5
6. 開議	5
7. 会議録署名議員の指名	5
8. 諸般の報告	5
9. 会期の決定	5
10. 第14号議案 令和5年度志太広域事務組合一般会計補正（第1号）	
第15号議案 令和5年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別 会計補正予算（第1号）	
第16号議案 志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する 条例の制定について	
以上3件一括上程	6
(1) 提案理由の説明	6
(2) 質疑（なし）	
(3) 討論（なし）	
(4) 採決	
ア、第14号議案（賛成総員・可決）	10
イ、第15号議案（賛成総員・可決）	11
ウ、第16号議案（賛成総員・可決）	11
11. 閉議・閉会	11

令和5年12月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 12月臨時会会期 12月25日（月） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
12月25日	月	○議会運営協議会（午前9時30分） ○全員協議会（午前9時45分） 本会議 ○開会・開議 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○第14～16号議案 上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○全員協議会（本会議終了後）

1 2 月 2 5 日 (月曜日)

○出席議員（16人）

1番	深津寧子	議員	（藤枝市議会議員）
2番	石井通春	議員	（藤枝市議会議員）
3番	内田修司	議員	（焼津市議会議員）
4番	増井好典	議員	（焼津市議会議員）
5番	鈴木岳幸	議員	（藤枝市議会議員）
6番	平井登	議員	（藤枝市議会議員）
7番	河合一也	議員	（焼津市議会議員）
8番	村松幸昌	議員	（焼津市議会議員）
9番	油井和行	議員	（藤枝市議会議員）
10番	大石保幸	議員	（藤枝市議会議員）
11番	川島要	議員	（焼津市議会議員）
12番	杉田源太郎	議員	（焼津市議会議員）
13番	小林和彦	議員	（藤枝市議会議員）
14番	池谷和正	議員	（焼津市議会議員）
15番	石田江利子	議員	（焼津市議会議員）
16番	山根一	議員	（藤枝市議会議員）

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管理者	北村正平	（藤枝市長）
副管理者	中野弘道	（焼津市長）
中部看護専門学校長	友山眞	
事務局長	鈴木克彦	
事務局次長	八木隆之	
消防長	大橋充	
消防次長	増田好憲	

○監査委員

鈴木正和

○職務のため出席した職員

書記長	小西裕充（藤枝市議会事務局長）
書記	小笠原博之（藤枝市議会事務局次長）
書記	岡真太郎（藤枝市議会議事担当係長）
書記	石橋直人（藤枝市議会主任主事）

令和5年12月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／令和5年12月25日（月）午前10時開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

第1 開会・開議

第2 会議録署名議員の指名

第3 諸般の報告

(1) 管理者提出議案の受理について

(2) 例月出納検査結果報告の受理について

第4 日程第1 会期の決定

第5 日程第2 第14号議案 令和5年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

第15号議案 令和5年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）

第16号議案 志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

以上 3件一括上程（提案理由の説明）

1 質疑

2 討論

3 採決

第6 閉議・閉会

午前10時00分開議

○議長（山根 一議員） 皆さん、おはようございます。

少し早いようですが、全員おそろいですので、ただいまから、令和5年12月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、5番 鈴木岳幸議員、11番 川島 要議員、以上を指名いたします。

ここで、書記長から諸般の報告をいたします。

○書記長（小西裕充） 議長。

○議長（山根 一議員） 書記長。

○書記長（小西裕充） 御報告いたします。

初めに、本臨時会に管理者から第14号議案 令和5年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）ほか2件の送付があり、これを受理いたしました。

次に、監査委員から、例月出納検査結果報告書、令和5年8月分、9月分、10月分の送付があり、これを受理いたしました。

以上です。

○議長（山根 一議員） 監査委員から報告のありました「例月出納検査結果報告」の一覧、及び「報告書の写し」を既に配付済みでありますので、御了承願います。

以上で、報告を終わります。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

- | | | | |
|---|-------------|----------|-------------|
| 1 | 志太広域（監）第7号 | 令和5年8月分 | 例月出納検査結果報告書 |
| 2 | 志太広域（監）第8号 | 令和5年9月分 | 例月出納検査結果報告書 |
| 3 | 志太広域（監）第10号 | 令和5年10月分 | 例月出納検査結果報告書 |
-

○議長（山根 一議員） 日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山根 一議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、1日に決定いたしました。

○議長（山根 一議員） 日程第2 第14号議案から第16号議案まで、以上3件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（山根 一議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（北村正平） おはようございます。

ただいま上程されました第14号議案から第16号議案までの3議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、第14号議案 令和5年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,031万5,000円増額し、予算総額を87億4,131万5,000円にしようとするものであります。

主な補正内容は、歳入では、分担金及び負担金2,104万5,000円、組合債を1億5,860万円それぞれ減額する一方、繰越金2億4,128万7,000円を増額しようとするものであります。

歳出では、（仮称）クリーンセンター整備事業費において、県盛土等の規制に関する条例施行に伴う残土処理費6,950万円の増額等により、衛生費6,889万1,000円を増額しようとするものであります。

また、このほか繰越明許費の設定を行おうとするものであります。

次に、第15号議案 令和5年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ326万2,000円減額し、予算総額を2億2,813万8,000円にしようとするものであります。

主な補正内容は、歳入では、分担金及び負担金1,809万2,000円を減額し、繰越金1,483万円を増額しようとするものであります。

歳出では、人事異動に伴う庶務職員人件費625万6,000円を減額する一方で、排煙窓等修繕に伴う施設修繕料141万7,000円を増額するなど、看護専門学校費の326万2,000円を減額するものであります。

次に、第16号議案 志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につ

いてであります。 「消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」の交付に伴い、関係条例を改正しようとするものであります。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○事務局長（鈴木克彦） 議長。

○議長（山根 一議員） 事務局長。

（登壇）

○事務局長（鈴木克彦） 私から、第14号議案及び第15号議案について、補足説明をさせていただきます。

初めに、第14号議案 令和5年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,031万5,000円を増額し、予算総額を87億4,131万5,000円とするものでございます。また、あわせて繰越明許費の設定及び地方債の補正を行おうとするものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入につきましては、まず、1款1項1目の分担金について、前年度繰越金の確定による減額、（仮称）クリーンセンター整備事業費の増額、また、人事異動に伴う人件費の減額により2,244万9,000円を減額し76億1,837万4,000円に、また、1款2項1目の消防費負担金について、高速道路救急業務負担金の決定による増額により140万4,000円を増額し284万8,000円に、4款1項1目の消防費県負担金について、新型コロナウイルス感染症患者等の移送に係る負担金の実績に基づく増額により3万9,000円を増額し1,782万5,000円に、また、4款2項1目の消防費県補助金について、石油貯蔵施設立地対策等交付金の決定による減額により136万6,000円を減額し、1,202万5,000円にしようとするものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入の続きとなります。

6款1項1目の繰越金について、令和4年度繰越金の確定により2億4,128万7,000円を増額し2億5,128万7,000円に、また、8款1項1目の衛生債について、（仮称）クリーンセンター整備事業に係る補助事業の区分変更及び工事内容の精査に伴う起債額の減額により1億5,860万円を減額し、2億2,920万円にしようとするものでございます。

次のページ、12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出につきましては、まず、2款1項1目の一般管理費について、人事異動に伴う人件費の減額及び電算室維持管理に伴う予算組替え及び増額によりまして247万8,000円を減額し1億8,516万7,000円に、また、3款1項1目の斎場会館管理費につきまして、人事異動に伴う人件費の増額により32万6,000円を増額し1億7,307万3,000円に、3款2項1目の清掃総務費について、人事異動に伴う人件費の減額により187万1,000円を減額し、1億1,329万2,000円にしようとするものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。歳出の続きとなります。

3款2項2目のごみ処理費について、一色清掃工場の低濃度PCB廃棄物処理に伴う手数料の増額により93万6,000円を増額し17億429万7,000円に、3款2項5目のクリーンセンター整備事業費について、静岡県盛土等の規制に関する条例施行に伴う残土処理費の増額により6,950万を増額し14億1,584万1,000円に、また、4款1項1目の常備消防費について、人事異動に伴う人件費の減額により609万8,000円を減額し、25億8,212万7,000円にしようとするものでございます。

ページを戻っていただき、4ページをお願いいたします。

4ページ、繰越明許費についてでございます。

消防債により整備する支援車、藤枝支援についてでございますけれども、昨年来の世界的な半導体不足などによりまして車両の作製工程に遅延が生じ、年度内の納車が見込まれなくなったことから、令和5年度予算を翌年度に繰り越そうとするものでございます。

5ページをお願いいたします。

地方債の補正についてでございます。

クリーンセンター整備事業費において、先ほど説明いたしました補助事業の区分変更及び工事内容の精査に伴う起債額の減額により、限度額を3億8,780万円から2億2,920万円に変更しようとするものでございます。

次に、第15号議案 令和5年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

補正予算書の25ページ、こちらを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ326万2,000円を減額し、予算総額を2億2,813万8,000円とするものでございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず、1款1項1目の分担金について、前年度繰越金の確定及び人事異動に伴う人件費の減額により1,241万8,000円を減額し1億4,668万4,000円に、1款2項1目の看護学校事業負担金について、前年度繰越金の確定により567万4,000円を減額し4,729万3,000円に、また、3款1項1目の繰越金について、令和4年度繰越金の確定により1,483万円を増額し、1,583万円にしようとするものでございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款1項1目の学校庶務費について、人事異動に伴う人件費の減額及び排煙窓等修繕に伴う学校施設維持管理費の増額により483万9,000円を減額し8,617万1,000円に、また、1款1項2目の教務費について、人事異動に伴う人件費の増額により157万7,000円増額し、1億4,096万7,000円にしようとするものでございます。

以上、第14号議案及び第15号議案の補足の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○消防長（大橋 充） 議長。

○議長（山根 一議員） 消防長。

（登 壇）

○消防長（大橋 充） 私から、第16号議案 志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。

お手元の議案書1ページから3ページを御覧いただきたいと思います。あわせて参考資料1ページから5ページは、火災予防条例の新旧対照表で、右が改正前、左が改正後となっております。下線の部分が改正箇所となります。

本議案につきましては、令和5年5月31日に総務省消防庁より「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が交付されたことに伴い、志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正するものであります。

本改正の背景には、脱炭素社会の実現に向けた蓄電池設備の普及拡大を受け、蓄電池種別の多様化や大容量化に対応するため、同設備に関わる基準の見直しが行われたものであります。また、固体燃料を使用した火気設備についても、火災予防上、必要な離隔距離の見直しが行われたものであります。

具体的な改正内容につきましては、第13条において、蓄電池の規制単位が電力量のアンペアアワー・セルから蓄電池容量のキロワットアワーに見直すことや、同設備の設置において開放型の鉛蓄電池を用いた蓄電池設備以外については、耐酸性の床上等に設けなくてもよい等の安全基準を緩和する見直しを行うものであります。

別表3においては、火を使用する設備またはその使用に際し、火災の発生のおそれがある設備で建築物や可燃物等との間に保つべき火災予防上必要な距離を定めておりますが、新たに、薪または木炭等の固定燃料を使用する炭火焼き器具等の厨房設備を追加するものであります。

なお、改正条例の施行期日につきましては、令和6年1月1日といたします。

以上、第16号議案 志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山根 一議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩中に上程議案3件に対する質疑のある方は通告願います。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（山根 一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから上程議案3件に対する質疑を行います。通告はありません。質疑なしと認め、上程議案3件に対する質疑を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩中に議案に対する討論のある方は通告願います。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（山根 一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから上程議案3件に対する討論を行います。通告はありません。討論なしと認め、上程議案3件に対する討論を終わります。

これから、上程議案3件の採決を行います。

初めに、第14号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山根 一議員) 起立総員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第15号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山根 一議員) 起立総員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第16号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山根 一議員) 起立総員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和5年12月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

お知らせいたします。

引き続き、全員協議会を開催いたしますので、よろしく願います。

午前10時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

小根 一

会議録署名議員

鈴木岳幸

会議録署名議員

川島 要